

日ごろの訓練も防災への備えです



- ① 住民による非常食の準備
 - ② 自治会内で集まり指定避難所へ向かいます
 - ③ 指定避難所などに防災備蓄倉庫を配備
- 市では、市内を10地区に分けて毎年1地区ごとに地域防災訓練を実施しており、今年度は豊岡地区を対象に9月30日③に実施されます。

あらかじめ避難所の確認を！



茂原市防災マップ
市内の避難所や防災施設が掲載された地図。過去の洪水区域や土砂災害警戒区域などの確認もできます。

総務課防災対策室
ウェブページからも
ご覧いただけます。



茂原市洪水ハザードマップ
大雨によって洪水になった場合に想定される浸水区域と浸水深さおよび各地域の避難所などを示してあります。

土木管理課
ウェブページからも
ご覧いただけます。



避難勧告等の発令の区分と基本的な考え方

区分	発令時の状況
避難指示（緊急）	人的被害の危険性が非常に高まり、未だ避難していない人は避難しなければならない段階（垂直避難も考慮）
避難勧告	人的被害の危険性が高まり、一般の人が避難行動を開始しなければならない段階
避難準備・高齢者等避難開始	人的被害の危険性が高まり、避難行動要支援者が避難行動を開始しなければならない段階

我が家の防災度をチェックしましょう！

この機会にチェックしてみましょう。また、市では災害時の備蓄食料等の確保に努めておりますが、各家庭においても、いざという時のための準備をお願いします。

- 防災マップで各種災害時の行動イメージ等を確認してある
- 風呂に水をため置きしてある
- 日ごろから地域での活動や人付き合いを大切にしている
- 非常食（家族3日分）を備えてある※2
- 自宅の耐震性を確認している（平成12年5月以前の木造住宅の場合は建築士に相談してみましょう。）
- 飲料水（1人3ℓ・家族3日分）を備えてある※2
- ブロック塀や石垣を補強してある
- 懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池を用意してある
- ガスの元栓や電気のブレーカーの位置を確認してある
- 救急医療品、持病の薬を用意してある
- 冷蔵庫など大型家電や家具の転倒防止をしてある※1
- 衣類、下着、毛布などを用意してある
- タンスや本棚の上に重い物を置いていない※1
- 非常用持ち出し袋を用意してある

- ※1 過去の震災では、建物に特別な被害がなくとも、家具の転倒や散乱により逃げ遅れたり室内でケガをされたりした方が多数発生しています。
- ※2 市では、ローリングストック法による備蓄を推奨。初めに、いつもの2倍の食品などを購入。半分の量を使ったら、同じ量を購入し補充する方法。

☎(20)1519、FAX(20)1602へ
総務課防災対策室（4階）
お問い合わせは、
お問い合せは、

「もばら安全安心メール」の利用が困難で、65歳以上の方や視聴覚に障害をお持ちの方は、「電話配信・ファックス配信サービス」に登録していただく、防災情報が自動的に配信されます。

また、「もばら安全安心メール」に登録していただく、防災情報が自動的に配信されます。

防災行政無線
テレホンサービス
0120-438-119

風雨等により、防災行政無線の放送が聞こえなかったり、聞き取りにくかった場合、次の電話番号に電話してください（携帯電話可）。災害に関する情報を、無料で確認することができます。

防災行政無線で放送した内容を電話で聞くことができます！